

GDP 600兆円の強い経済実現に向けた緊急対応策について

平成 27 年 11 月 11 日

伊藤 元重
榊原 定征
高橋 進
新浪 剛史

アベノミクス第一ステージの取組により、我が国経済は、デフレ脱却・経済再生に向け、大きく前進してきた。しかしながら、現状において、企業収益は大きく改善しているが、それに比べて、設備投資や賃金は十分には回復していない。また、雇用面でみても、新たに働きたい、もっと働きたいと希望している人が 950 万人存在している。

こうしたことを踏まえれば、アベノミクス第二ステージにおいては、GDP 600 兆円の強い経済の実現に向けて、「当面の緊急対応策」として、予算・税制面、制度面等から以下の対応が必要である。

また、中期的課題等に関しては、来年の骨太方針に向け、さらに諮問会議で議論を進め、「600 兆円経済の実現に向けた全体像」を示すべき。

1. 投資促進・生産性革命

名目 GDP の伸びを上回る設備投資を実現し、生産性向上を図る中で、600 兆円経済に向けた持続的な民需主導の経済成長と好循環の拡大を実現する。

- 法人税改革については、28 年度の税率引下げ幅を確実に上乘せし、税率を早期に 20% 台に引き下げる道筋をつけるべき。また、企業の持続的な設備投資拡大、賃金引上げ等を後押しすべき。
- 我が国企業は、アベノミクスの成果により過去最高の収益をあげており、設備、技術、人材に対する積極果敢な投資を行うことが重要。政府としても、投資を阻む規制改革に取り組むとともに、IoT 等の先進技術の産業化、省力化、中小企業等の省エネ分野等の投資促進に取り組むべき。
- 投資促進の拡大の優良事例の全国展開を促進するため、官民ファンドの支援基準を緩和し、官民連携投資を一層加速すべき。
- GDP の 3/4 を占めるサービス産業における生産性改善の優良事例の横展開や中小企業・小規模事業者の生産性向上に向けた取組を支援すべき。
- 省エネに資する住宅・マンション、次世代型等の自動車の取得負担を軽減し、消費・生産への波及効果の高い住宅投資・耐久財消費を促進すべき。

2. 賃金・最低賃金引上げを通じた消費の喚起

GDP 600 兆円を今後 5 年程度(名目成長率は平均 3 %程度)で実現していくためには、これにふさわしい賃上げや最低賃金の引上げへの取組が重要である。

- 昨年の政労使合意を引き続き遵守し、来年度の賃金については、業績が拡大した企業を中心に、年収ベースで大幅な引上げを、また、今冬のボーナスについても、最大限の引上げを期待する。最低賃金についても、早急に方針を固めるべき。
- 政府は、こうした取組を後押しするため、上記法人税改革とともに、中小企業の生産性向上等に向けた取組を大胆に推進すべき。
- 賃金引上げの恩恵が及びにくい低年金受給者にアベノミクスの成果が波及するよう対応すべき。

3. 女性・若者・高齢者等の活躍促進（500 万人雇用拡大を目指して）

女性、若者、高齢者、難病や障害を抱える方々をはじめ、誰もが活躍できる社会を目指し、少子高齢化等の構造問題への取組を強化する。多様な働き方改革などの取組を通じて、雇用の安定と労働参加を促進し、それに見合う需要増を実現する。

- 女性・若者の正規化支援や高齢者雇用の更なる促進に取り組む企業に対する支援を拡大すべき。併せて、雇用確保が難しくなっている介護分野について、人材育成を促進するとともに、公的資格試験を年 2 回以上に増やし専門人材供給のパイプを拡大すべき。
- 一億総活躍社会構築の観点から、103 万円、130 万円の壁の原因となっている税・社会保険、配偶者手当の在り方について早期に対応方針を打ち出すべき。なお、130 万円前後で働く場合に、当面の緊急対応として、負担の公平性を踏まえつつ、社会保険料負担が増加する主婦等の負担軽減を検討すべき。
- 長時間労働の是正(休日・休暇取得の促進、定期健康診断受診の徹底等を含む)、テレワークの促進等、ワークライフバランスの実現を加速すべき。また、こうした企業の取組について、国・地方の公共調達を活用し、インセンティブとすべき。

4. ローカル・アベノミクスの推進を通じた地域の付加価値創造力の強化等

「目に見える地方創生」を本格的に推進する。

(1) 地方創生の本格化

- 民需の構造強化やTPPの関連で、「地方版総合戦略」に基づく先駆的な取組（ITを活用した中堅・中小企業の生産性向上や新事業促進、農林水産品輸出、観光振興、対日投資促進等）を支援すべき。また、地方創生におけるリーダー人材の育成、情報支援を推進すべき。

(2) 内外の観光客の増加、消費拡大に向けた取組

- ボトルネックの解消に向けた目標の早期の明示（宿泊施設、交通アクセス、旅客受入体制等）とその実現に向けた官民協力を推進すべき（官民ファンド等の活用）
- 観光産業の生産性向上に向けた取組を推進すべき（旅行業法等の規制緩和、優良事例の横展開、政策金融を活用した設備投資等の支援）。併せて、誰でもどこでもつながるIT環境の実現（観光防災Wifiの整備等）を推進すべき。
- 地域におけるIT活用は、中小企業を活性化し、地域の付加価値力を強化する。規制改革等を通じ、ITを活用した新事業創出を促進すべき。
- 地方自治体でCIO（情報通信政策監）の役割を果たす人材やIT戦略等を推進する人材の育成、そうした分野での国の支援などを通じて、国・地方が連携し、ITを活用した業務改革を進めるべき。

(3) 攻めの農業の構築（企業経営化、集約化、農林水産物の付加価値向上）

- 農地集約を加速化するため、農地中間管理機構の取組の見える化、農地税制等の活用を推進すべき。
- 農業の輸出産業化、6次産業化を推進すべき。
- 農業の企業経営化を進めるため、農林漁業成長産業化支援機構（A FIVE）の一層の活用を図るべき。

(4) 国土強靱化

- 引き続き危機管理対応に万全を期すとともに、事前防災のための国土強靱化を推進すべき。